

☆ 新型コロナウイルス感染症陽性者について ☆

当院で発生いたしました、新型コロナウイルス感染症陽性者の経緯につきまして、ご報告いたします。

2021年4月19日に、当院職員1名が新型コロナウイルスに感染していることを確認いたしましたので、当該病棟の入院患者様および接触の可能性のある職員にPCR検査を実施いたしました。その際、当該病棟は入退院の制限を行ってまいりました。

翌4月20日に当該病棟にご入院の患者様1名が陽性と確認されましたので、調整のもと21日に治療のため専門病院へ転院されました。その他の、PCR検査を行った職員および患者様につきましては、全員陰性が確認されました。

その後、当該病棟の職員、入院患者様を含む全職員および、全入院患者様につきましてPCR検査を行い、結果は全て陰性となりました。

引き続き健康観察を行い、4月27日・28日に当該病棟の入院患者様および関連の職員についてPCR検査を行い、結果は全て陰性と確認されました。よって、5月6日をもって、当該病棟は通常通りの病棟運営に戻る事となりました。

皆様にはご迷惑、ご心配をおかけして申し訳ございませんでした。また、ご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

☆ 新型コロナウイルスワクチン接種について ☆

当院では5月1日現在、新型コロナウイルスのワクチンにつきまして、接種は行っておりません。また、予約等も行っておりません。今後のワクチン供給スケジュールが未定ですので、接種方法等に関しましても、未定となっております。

詳細が決まり次第、院内掲示やホームページに於きましてご案内させていただきますので、しばらくお待ちいただきますようお願い致します。

☆ マイナンバーカードの健康保険証 ☆

令和3年3月より、健康保険証のデータが付与されたマイナンバーカードを利用して、オンライン資格確認の運用が一部で開始されていますが、当院では対応しておりません。従来通り、健康保険証をご持参ください。マイナンバーカードのみでは資格確認を行う事が出来ないことがあります。

また、全国的な本格稼働は令和3年10月以降ですので、当院も準備は行ってまいりませぬ準備が出来次第ご案内いたしますので、それまでしばらくお待ちください。



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院